

令和 7 年度

兵庫県立阪神昆陽高等学校入学者募集要項

【Ⅱ 期試験 A】

問い合わせ先

兵庫県立阪神昆陽高等学校

〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻 7 丁目 108 番地 TEL 072-773-5145 FAX 072-773-5162

ホームページ <http://www.hyogo-c.ed.jp/~hanshinkoya-sn/index.html>

I スクール・ポリシー（三つの方針）

○グラデュエーション・ポリシー（育成をめざす資質・能力に関する方針）

- ① 自ら判断し、行動することのできる社会性を持った生徒を育てます。
- ② 失敗を恐れず、何事にも自分のペースでチャレンジする生徒を育てます。
- ③ 他者とのコミュニケーションを大切にするとともに、生徒にレジリエンスの能力を育みます。
- ④ 自らの進路や自己実現に向けて、主体的に取り組むことのできる態度を育みます。

○カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

- ① 少人数制による義務教育段階の内容を含めた基礎・基本の学びを行います。
- ② 交流及び共同学習などを通じて、ノーマライゼーションの学びを行います。
- ③ 学校設定科目等を通して主体的に学ぶことにより、より高い目標に向かう学びを行います。
- ④ 生徒の心に寄り添うとともに、状況に応じて毅然とした生徒指導に取り組みます。

○アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

- ① 学校生活を大切にし、自分のペースで前向きに努力しようとする生徒を募集します。
- ② 互いを尊重し、向上しようとする生徒を募集します。
- ③ なりたい自分を想像し、そのなりたい自分に向かって努力できる生徒を募集します。

II 学校の特色

- 1 昼夜開講の多部制単位制高等学校。1部、2部、3部(夜間)で、それぞれ1日4時間の授業を開講します。
- 2 本校の履修規定を満たした場合は他部の授業も1日最大2時間受講でき、3年間での卒業も可能です。
- 3 併設の阪神昆陽特別支援学校の生徒との交流及び共同学習を行います。

III 入学者選抜

1 募集定員等

- (1) 単位制による課程（多部制） 普通科 280名
 - (2) 入学者の選抜は1部、2部、3部ごとにそれぞれ行う。
 - (3) I～III期の各試験ごとに入学を許可する者の数は、右表のとおりとする。
- (注) 合格者が表の人数に満たない場合は、その不足数を以降の試験の入学を許可する者の数に加えることができる。

部	1部	2部	3部(夜間)
募集定員	100名	100名	80名
I期試験	60名	60名	56名
II期試験A	20名	20名	8名
II期試験B	15名	15名	12名
III期試験	5名	5名	4名

2 出願資格等

- (1) 令和7年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下「選抜要綱」という）第7003項による。
入学を志願することができる者は、令和7年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者で、次の条件を満たす者とする。
 - ① 本県の区域内に住所を有する者又はその勤務地が本県の区域内にある者。
 - ② 本県の区域内に居住を予定している者又はその勤務地を本県の区域内に予定している者。
- (2) 出願資格の区分は、下表のとおりとする。

試験区分	出願資格の区分
I期試験	令和7年3月に中学校等を卒業見込みの者又は中学校既卒者等
II期試験A	I期試験に同じ
II期試験B	転・編入学希望者
III期試験	中学校既卒者等又は転・編入学希望者

- (注) ① 過年度卒業者は必ず住民票記載事項証明書を提出すること。
② 県外居住者は入学志願承認申請書（「選抜要綱」様式15）に必要書類（転居予定を証明するもの又は勤務証明書等）を添付して願出すること。
※入学志願承認申請書を提出する者は、事前に必ず本校に問い合わせをすること。
※入学志願承認申請受付期間・時間(土曜、日曜、祝日を除く9:00～16:30 2/20(木)は12:00まで)

試験区分	持参	郵送（簡易書留）
I期試験	1/10(金)～1/31(金)まで	1/10(金)～1/24(金)必着
II期試験A	1/10(金)～2/20(木)12:00まで	1/10(金)～2/14(金)必着
II期試験B	(2/14(金)～2/19(水)を除く)	

- ③ 外国の中学校等の既卒者（卒業見込み）は、卒業（見込み）を証明する書類の原本を提出すること。
- ④ 令和6年4月1日現在満20歳以上の者は、入学願書提出時における出身中学校長の証明に代えて中学校の卒業証明書を添付することができる。
- ⑤ II期試験B及びIII期試験の受検希望者は、出願前に必ず本校に問い合わせること。
- ⑥ 入学願書等の郵送を希望する場合は、返信用封筒（角形2号（24cm×33.2cm）に宛名を明記し、180円分の切手を貼付したもの）を同封の上、請求すること。
- ⑦ III期試験は令和7年8月に実施予定で、以下のような内容である。（詳細は別途発表）

時間	8:20	8:30～8:40	9:00～9:50	10:10～11:00	11:20～12:10	12:10～13:00	13:00～
内容	集合	注意	国語	数学	英語	昼食	面接

(注) 面接は個人面接とし、一人15分程度とする。

1 出願期間等

(1) 出願期間及び受付時間

志願者は、必要書類及び入学考査料を、出身中学校長を経て本校校長に提出しなければならない。出願期間は、令和7年2月25日（火）から27日（木）まで。受付時間は11:00～19:00とする。なお、郵送の場合は、配達日指定（2月25日（火）又は2月26日（木））の簡易書留にしなければならない（封筒表面に「願書在中」と朱書すること）。また、受検票の送付用として410円分の切手（速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手）を貼り、送付先を記入した返信用定形長3号封筒（12cm×23.5cm）を同封する。

(2) 志願変更

志願者は令和7年2月28日（金）から3月4日（火）まで（土曜、日曜を除く）の11:00～19:00の期間内に、次のいずれか1回に限り、志願校、志願課程及び志願学科を変更することができる。志願変更する者は、出身中学校長を経て所定の手続きを取らなければならない。この場合郵送は認めない。

ア 出願した志願校内の他の部への志願変更 イ 単独選抜から単独選抜への志願変更

2 出願手続

(1) 提出書類

- ① 入学願書・受検票（本校所定用紙。中学校長の公印が必要）
- ② 面接調査票（本校所定用紙）
- ③ 住民票記載事項証明書（「選抜要綱」様式6）（過年度卒業者等のみ提出）
- ④ 勤務（見込み）証明書（本校所定用紙、就職者又は就職内定者のみ提出）
- ⑤ 入学志願承認書（県外からの志願者は、本校校長から交付を受け、提出しなければならない。）

(2) 志願者は、入学考査料として950円分の兵庫県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付して出願する（消印のあるものは無効）。

(3) 調査書等の提出

中学校長は、志願者の調査書（様式1）及び学年学習評定一覧表（様式2）を3月5日（水）又は3月6日（木）に、本校校長に提出する。ただし、令和6年4月1日現在満20歳以上の者に関する調査書は提出を要しない。

3 検査日程等

検査日	時間	8:30	8:40～ 8:50	9:10～ 10:00	10:20～ 11:10	11:30～ 12:20	12:20～ 13:00	13:10～ 14:00	14:20～ 15:10
3月12日（水）	内容	集合	注意	国語（必）	数学（必）	社会（選） 面接	昼食	理科（選）	英語（選） 面接

（注）① （必）は必ず受検する教科、（選）は1教科選択して受検する教科を示す。

なお、「英語」のうち聞き取りテストは、「英語」開始直後に行い、10分程度とする。

また、「国語」、「数学」、「社会」、「理科」、「英語」の配点は、各教科100点とする。

※選択教科は、出願時に願書に記入する。選択した教科は変更できない。

② 面接は、グループ面接とする。

4 検査場所

兵庫県立阪神昆陽高等学校

5 持ってくる物

受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、昼食、上履き、靴を入れる袋

6 合格者発表等

- (1) 合格者発表 3月19日（水）10:00 本校体育館東側に掲示する。当日、受検票で本人を確認の上、合格通知書等を交付する。電話等での照会には一切応じない。
- (2) 合格者説明会 3月19日（水）14:00～ 合格者は必ず保護者とともに出席すること。

7 簡易開示

- (1) 開示請求できる者 受検者本人
- (2) 開示内容 学力検査の各教科別得点
- (3) 開示期間 3月20日（木）～4月21日（月） ※土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。
- (4) 開示場所 本校
- (5) 受検者本人であることを確認するための書類

受検票、生徒証明書（中学校または入学した高等学校が発行したもの）もしくは健康保険証など、本人であることを確認できるいずれかの書類

8 その他

- (1) 検査当日は8時30分までに本校集合場所に集合し、本校職員の指示に従うこと。
- (2) 検査室に持ち込みできない物
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含む）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。
- (3) 遅刻者については、各検査開始後10分以内の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
- (4) 検査終了時まで校外に出ること及び外部と連絡をとることはできない。
- (5) 各検査開始10分を超えて遅刻した受検者等、1科目でも受検をしていない科目のある受検者は合否判定の対象としない。
- (6) 学力検査に出願している者で、感染症の罹患やその他やむを得ない理由により学力検査を受検できなかった者は、追検査を受検することができる。追検査の実施期日は3月26日（水）とする。実施内容等の詳細は、別途定める。